

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
三木町	三木町	平成 28 年度～令和 2 年度	平成 28 年度～令和 2 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現状 (割合※1) (令和 年度)	目標 (割合※1) (令和 年度) A	実績 (割合※1) (令和 年度) B	実績/目 標※2	
排出量	事業系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 事業所当たりの排出量	t	t (%)	t (%)	%
	生活系 総排出量	t	t (%)	t (%)	%
	1 人当たりの排出量	kg/人	kg/人 (%)	kg/人 (%)	%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	t	t (%)	t (%)	%
再生利用量	直接資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
	総資源化量	t (%)	t (%)	t (%)	%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)	MWh	MWh	MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	t (%)	t (%)	t (%)	%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成27年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績/目 標※3	
総人口	28,603	27,000	27,636	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	2,413	7,630	316.2%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0 %	17.9 %	27.6 %	154.2%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	654	2,218	573	25.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	2.3 %	18.9 %	2.1 %	-1.2%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	11,937	9,442	10,346	109.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	41.7 %	28.3 %	37.4 %	32.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,012	12,927	9,087	70.3%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの						
処理体制の構築、変更に関するもの						
処理施設の整備に関するもの		浄化槽設置整備事業	三木町	生活排水による公共用水域の水質汚濁の防止及び公衆衛生の向上を目的とし、国庫補助指針に適合した住宅用の合併処理浄化槽を設置する者の内、本町の下水道認可区域外を対象に補助金を交付する。	H28～R2 (H28～R2)	5年間で、378基の合併処理浄化槽に対して設置補助を行った。単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換する場合は既設槽の撤去費補助、加えて令和2年度は宅内配管費の補助を行い、設置整備の促進を図った。 設置補助対象基数 H28年度 79基 H29年度 82基 H30年度 78基 H31年度 77基 R2年度 62基
施設整備に係る計画支援に関するもの						
その他						

3 目標の達成状況に関する評価

合併処理浄化槽設置整備事業における設置基数については、目標より若干下回っている（計画：465基、実績：378基）ものの、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口については、目標を達成（目標：9,442人、実績：10,346人）している。

汚水処理人口普及率の面では、公共下水道については、目標を10%近く上回った。合併処理浄化槽等についても目標の汚水処理人口普及率28.3%に対し、実績は37.4%と上回る結果となった。一方で集落排水施設については、目標の18.9%を大きく下回り、2.1%となった。これは、公共下水道区域の見直しに伴って集落排水区域が公共下水道区域に編入されたことに因る。総合的に見て、未処理人口は減少しているため、生活排水対策は着実に進んでいるものと考えられる。

今後についても、公共用水域の水質汚濁の防止を図るべく、単独処理浄化槽や汲み取り便槽からの転換を中心に循環型社会形成推進交付金を活用した下水道認可区域外を対象とする合併処理浄化槽設置補助事業を推進していく。

(都道府県知事の所見)

合併処理浄化槽等の指標について、設置基数については目標を下回ったものの、汚水衛生処理人口及び汚水処理人口普及率の目標を達成しており、合併処理浄化槽の整備が生活排水処理の改善に寄与したと評価される。

三木町では、既に次期地域計画（令和3年度～令和7年度）を策定しており、次期地域計画においても目標を達成できるよう、引き続き、合併処理浄化槽の整備の推進に努められたい。